

令和3年度新潟市民病院がん診療に携わる医療者に対する緩和ケア研修会 募集案内

1 緩和ケア研修会の名称

令和3年度新潟市民病院がん診療に携わる医療者に対する緩和ケア研修会

2 開催日時

令和3年7月10日(土) 9:00~17:30

【重要】新型コロナウイルス感染症流行の状況(フェーズ)によっては中止させていただきます。ご了承ください。

3 会場

新潟市民病院講堂 (〒950-1197 新潟市中央区鐘木 463-7)

4 参加対象者

- ・新潟県内のがん診療に携わる全ての医療従事者(医師、看護師、薬剤師、その他)かつ e-learning 修了者(修了証書の交付日が集合研修開催日より2年以内)
 - ※今年度は新潟市民病院の医療従事者に限定させていただきます。
- ・医師16名、医師以外の医療従事者8名を定員の予定としています。
- ・希望多数などの申し込み状況によっては、地域や職種等もふまえた上で受講者を決定し、人数に増減が生じる可能性がありますので、あらかじめご了承ください。

5 内容

がん等の診療に携わる医師等に対する緩和ケア研修会の開催指針(平成29年12月1日付け 健発1201第2号 厚生労働省健康局長通知)に則り実施される e-learning (<https://peace.study.jp/pcontents/top/1/index.html>)を終了したのちの集合研修

6 集合研修の内容:

- ① e-learning で学習した内容の復習及び質問等
- ② グループ演習
 - ア: 全人的苦痛に対する緩和ケア(チームアプローチによる観点を含む)
 - イ: がん患者等の療養場所の選択, 地域における連携, 在宅における緩和ケアの実際
- ③ ロールプレイングによる演習
 - ア: がん等の緩和ケアにおけるコミュニケーション(患者への悪い知らせの伝え方、がん等と診断された時から行われる当該患者の治療全体の見通しについての説明や患者の意思決定支援を含む)
- ④ がん体験者やケア提供者等からの講演、または集合研修の実施主体や実施主体と連携する施設等において取り組まれているがん患者等への支援

7 研修会について:

- ・本院が主催する集合研修の受講資格は、e-learning 修了者(修了証書交付より2年以内)となります。
- ・集団研修受講までの流れ等に関しては「がん等の診療に携わる医師等に対する緩和ケア研修会 e-learning (<https://peace.study.jp/pcontents/top/1/index.html>)」をご覧ください。
- ・集合研修受講後、再び e-learning システムにてポストアンケートに回答することで、緩和ケア研修会を修了したことになります。
- ・修了者には、厚生労働省健康局名で、厚生労働省の開催指針に準拠した緩和ケア研修会を受講したことを認める修了証を後日公布いたします。

8 参加費

無料(ただし昼食費として昼食希望者は500円ををいただく予定です)

9 プログラム

開始	終了	時間 (分)	内容	対応する開催指針の項目番号
8:45	9:00	15	受付	
9:00	9:15	15	開会・開催にあたって	
9:15	10:45	90	e-learning の復習・質問	(2)① e-learning で学習した内容の復習及び質問等
10:45	10:55	10	休憩	
10:55	12:25	90	全人的苦痛に対する緩和ケア	(2)② グループ演習：ア 全人的苦痛に対する緩和ケア
12:25	13:10	45	昼食	
13:10	14:40	90	療養場所の選択と地域連携	(2)② グループ演習：イ がん患者等の療養場所の選択、地域における連携、在宅における緩和ケアの実際
14:40	14:55	15	がん患者等への支援	(2)④ がん体験者やケア提供者等からの講演、又は集合研修の実施主体や実施主体と連携する施設等において取り組まれているがん患者等への支援
14:55	15:05	10	休憩	
15:05	16:55	110	コミュニケーション	(2)③ ロールプレイングによる演習：アがん等の緩和ケアにおけるコミュニケーション
16:55	17:30	35	振り返り	

10 研修会当日の注意点

【重要】申し込み研修会の途中からの参加や途中での退出は原則的に認められていません。途中から参加された、または途中で退出された場合には当該研修内容の受講が認められません。申し訳ありませんが、研修中は携帯電話などを受付でお預けくださりますよう、また当日の業務や拘束などについては他の方に前もって依頼しておくようお願いいたします。

【重要】緩和ケア研修会 e-learning を修了していなければ当日研修会受講はできません。原則的に、e-learning を修了して修了書と受講申込書を同時に提出したうえで、受講可能とさせていただきます。

緩和ケア研修会 e-learning (<https://peace.study.jp/pcontents/top/1/index.html>)
HP は「緩和ケア研修会 e-learning」で検索するとすぐにアクセスできます。